

司法書士・仙台北法務局による

相続セミナー

なにがどうなる?! 相続登記義務化

内容



【第1部 仙台北法務局セミナー】

「所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直し
～知っていますか?相続登記の申請が義務化されました～」

仙台北法務局民事行政部 不動産登記部門 ^{くまがい くみ} 熊谷 久美 氏



【第2部 司法書士セミナー】

「事例から学ぶ、相続登記を放置したらどうなる?!
～相続登記はすみやかに～」

宮城県司法書士会 ^{かいほつ いくこ} 開発 育子 会員

令和6年
4月1日から
相続登記が
義務化されました!

当日参加いただいた方に
「エンディングノート」を
プレゼント



※講演時、手話による通訳がございます。

日時

令和6年7月7日(日)

《受付》9:30～

《開演》10:00～12:00

会場

フォレスト仙台
2階フォレストホール
(仙台市青葉区柏木1-2-45)

地下鉄ご利用の場合：南北線「北四番丁駅」下車「北2出口」
より、徒歩約7分

JRご利用の場合：JR仙山線「北仙台駅」下車、徒歩約10分
バスご利用の場合：JR仙台駅周辺のバス停より北仙台方面
行きに乗り、「堤通雨宮町」下車 徒歩2分

アクセスマップ



参加無料 定員/210名
※先着順

申込方法

下記のいずれかの方法でお申し込みください。申込締切：6月28日(金)

▶TEL:022-263-6755

※電話でのお申し込みの際は、お名前・電話番号・郵便番号・住所をお伝えください。

▶お申込フォーム：<https://forms.gle/XiNxHqAQpBixARRL6>



お申込フォームは
こちらから

ご来場の際には、お申込み後にハガキまたはメールにてお伝えする受付番号をお控えの上、ご来場時に受付にお伝えください。
なお、個人情報の取り扱いについては宮城県司法書士会ホームページをご確認ください。

●主催 / 宮城県司法書士会
●後援 / 河北新報社

●共催 / 仙台北法務局

NHK 仙台放送局

t b c 東北放送

仙台放送

三ツギテレビ

khb 東日本放送

お問合せ先



宮城県司法書士会
MIYAGIKENSHIHOSHOSHIKAI

☎022-263-6755

FAX 022-263-6756 <https://miyashikai.jp>